

射添地区まちづくり協議会 設立総会



実りの秋(射添小学校4年生稲刈り体験)

日 時：令和2年11月8日(日)
午前9時から

場 所：香美町立射添体育館

射添地区まちづくり協議会 設立総会 次第

【第一部 設立総会】

1. 開 会

2. あいさつ

3. 来賓祝辞

4. 経過報告

5. 議長選出

議事録署名人及び書記の任命

6. 議 事

第1号議案 射添地区まちづくり協議会規約承認の件

第2号議案 射添地区まちづくり協議会役員承認の件

第3号議案 令和2年度事業計画承認の件

第4号議案 令和2年度収支予算承認の件

7. 議長退任

8. 閉 会

【第二部 記念講演】

テーマ 『しなやかな射添地区まちづくり協議会に向けて』

講 師 鳥取大学地域学部教授 筒井 一伸 氏

経過報告

はじめに

射添地区では、少子化と高齢化、若者の流出がより顕著であり、今後もさらに進行することが予想されます。

人口の減少により、各集落の機能を維持することが難しくなることも予想される中、昨年1月に『射添地区新しい地域コミュニティ設立準備委員会』を立ち上げ、地域の現状と課題を洗い出すため、地域住民へのアンケート調査を実施し、中学生以上の住民皆様方から様々な貴重なご意見をいただきました。射添地区の地域コミュニティのあり方や方向性を住民の皆様のご意見や要望を参考にしながら検討を重ね『射添地区新しい地域コミュニティづくり』の策定に取り組んで参りました。

「射添地区まちづくり協議会」は、地域の発展を期することを目的に、28年間の長きに渡り活動を続けてきた「射添を考える会」の活動を基盤にしながら、新しい時代に対応した地域コミュニティづくりを推進したいと考えます。

当初は、設立総会を7月に開催する予定にしていました。しかし、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、香美町においても、感染拡大防止に向けた取り組みを実施する中で、状況を勘案し会議の開催を延期し、本日設立総会の開催に至りました。

射添地区新しい地域コミュニティ設立準備委員会活動報告

期 日	会 議 名	協 議 内 容 等	場 所
H31年 1.17	組織設立準備委員会 発足式	・町の基本方針の説明 ・規約、役員体制、推進体制の協議 (区長会、射添を考える会)	射添地区公民館
2. 1	委 員 会 (第1回)	・事務局体制(集落支援員)の件 ・事務所備品の購入の件 ・女性の委員への参加の件	射添地区公民館
2.10	研 修 会	題目『担い手を活かす地域づくりへ』 講 師：鳥取大学地域学部教授 筒井 一伸 氏 参集者：射添地区各区長、設立準備委員、村岡区民	老人福祉 センター
3. 5	委 員 会 (第2回)	・事務局長の町への推薦の件 ・新年度委員の執行体制の件	射添地区公民館
3.26	役 員 会 (第1回)	・事務局の決定の件 ・コミュニティ助成事業申請の件 ・平成31年度のスケジュールの件	射添地区公民館
4. 3	委 員 会 (第3回)	・設立準備委員会事務局体制、設立準備委員の件 ・設立準備委員会スケジュールの件 ・地域コミュニティづくりの実践方策の件	射添地区公民館

R元年 5.24	意見交換会		・題目『ヒト×コトから考えるコミュニティづくり』 講師：鳥取大学地域学部教授 筒井 一伸 氏 参集者：射添地区各区長、設立準備委員	射添地区公民館
5.29	委員会 (第4回)		・まちづくりアンケート調査の件 ・射添各区の事業活動と現状の件 ・コミュニティづくりの将来像の件 ・先進地視察研修の件	射添地区公民館
6.19		役員会 (第2回)	・地域コミュニティづくりの取り組みの件 ・先進地視察研修日程の件	射添地区公民館
7.23	委員会 (第5回)		・第1回ワークショップ ①射添地区の良い(強み)ところ ②射添地区不安(弱み)なこと	射添地区公民館
9.17	委員会 (第6回)		・まちづくりアンケート調査報告書の概要報告 ・第2回ワークショップ ①地域活動への関心のアンケート結果 ②日常生活での不安や困りごとアンケート結果	射添地区公民館
10.16		役員会 (第3回)	・今後の地域コミュニティづくりの取り組みの件	射添地区公民館
10.24	委員会 (第7回)		・第3回ワークショップ ①射添地区の良い(強み)・不安(弱み) ※コミュニティづくりに必要なこと ②日常生活での不安や困りごとのまとめ	射添地区公民館
11.19	委員会 (第8回)		・第4回ワークショップ ①射添地区コミュニティ組織は何に取り組むのか	射添地区公民館
12.2		役員会 (第4回)	・今後のコミュニティづくりの取り組みの件	射添地区公民館
12.17	委員会 (第9回)		・射添地区新しい地域コミュニティづくり(素案)の検討	射添地区公民館
R2年 1.22		役員会 (第5回)	・今後の地域コミュニティづくりの取り組みの件 ①射添地区新しい地域コミュニティ組織体制の検討	射添地区公民館
1.28	委員会 (第10回)		・射添地区新しい地域コミュニティ組織体制の件	射添地区公民館
2.13	説明会		・地域コミュニティづくり説明会(射添地区各区長)	射添地区公民館
2.13		役員会 (第6回)	・射添地区まちづくり協議会設立に向けての課題の件	射添地区公民館
2.20	委員会 (第11回)		・まちづくり協議会の役員及び委員の検討の件 ・まちづくり協議会設立に向けてのスケジュールの件	射添地区公民館
3.12		役員会 (第7回)	・射添地区まちづくり協議会設立に向けての課題の件 ①設立後の予算概要、取り組み事業の検討	射添地区公民館
3.18	委員会 (第12回)		・まちづくり協議会設立後の予算概要の件 ・まちづくり協議会設立後の取り組み事業活動の件	射添地区公民館
3.24	説明会		・まちづくり協議会の事業活動概要の件 ・まちづくり協議会各区部会員並びに代議員の推薦の件	射添地区公民館
4.7		役員会 (第8回)	・設立準備委員会事務局体制の件 ・まちづくり協議会設立に向けての課題の件	射添地区公民館

5.14		役員会 (第9回)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会設立に向けてのスケジュール再検討の件 ・まちづくり協議会の組織体制（役員等）の件 ・部会員、代議員の推薦の件 	射添地区公民館
6.19		役員会 (第10回)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会設立に向けてのスケジュール再検討の件 ・まちづくり協議会設立に向けての課題の件 ①設立後の事業活動策定及び予算概要の件 ・まちづくり協議会の組織体制の件 ①役員及び委員構成及び部会員の報告の件 	射添地区公民館
7.7	委員会 (第13回)		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会設立に向けてのスケジュール再検討の件 ・まちづくり協議会設立に向けての課題の件 ①設立後の事業活動策定及び予算概要の件 ・まちづくり協議会の組織体制の件 ①役員及び委員構成及び部会員の報告の件 ②まちづくり協議会規約の件 	射添地区公民館
7.7		役員会 (第11回)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会部会員の担当の件 ・まちづくり協議会役員等組織の件 	射添地区公民館
7.29	役員・部会員会議		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会の事業活動概要の件 ・まちづくり協議会各区部会員並びに代議員の推薦の件 	射添地区公民館
7.29		役員会 (第12回)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会役員の件 ・まちづくり協議会設立総会の日程の件 	射添地区公民館
9.3		役員会 (第13回)	<ul style="list-style-type: none"> ・設立総会議案の件 ・事業計画(案)の件 ・ロゴマーク、看板製作の件 ・設立総会出席依頼先の件 	射添地区公民館
9.18	委員会 (第14回)		<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会設立総会議案の件 ・まちづくり協議会設立総会実施要領の件 	射添地区公民館
10.2		役員会 (第14回)	<ul style="list-style-type: none"> ・設立総会役割担当準備及び実施要領の件 ・設立記念講演会実施の件 	射添地区公民館
10.14	委員会 (第15回)		<ul style="list-style-type: none"> ・設立総会役割担当準備及び実施要領の件 ・設立記念講演会実施の件 	射添地区公民館
10.29		役員会 (第15回)	<ul style="list-style-type: none"> ・設立総会実施に係る最終確認の件 	射添地区公民館

事業等	各区事業調査	○コミュニティづくりに関する各区の事業活動に関する調査（5月）
	調査事業	○射添地区まちづくりアンケート調査（6月30日各区より回収） <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象 中学生以上 ・調査世帯 529世帯 配付枚数 1,273枚 回収 868枚(68.3%) ・まちづくりアンケート調査報告書《要約版》 10月10日配付
	広報紙発行	①射添地区地域コミュニティだより 創刊号（6月27日発行） ②射添地区地域コミュニティだより 第2号（10月10日発行） ③射添地区地域コミュニティだより 第3号（3月12日発行） ④射添地区地域コミュニティだよりかわら版（3月24日発行）
	視察研修	○視察先 与布土地域自治協議会の視察（8月7日実施・15名参加） <ul style="list-style-type: none"> ・内容：設立に向けての取り組み、運営に関する件 ・住所：朝来市山東町溝黒366

関連事業	集落調査事業 ○村岡発元気化プロジェクト集落調査（魅力発見集落調査） <ul style="list-style-type: none"> ・対象集落：射添集落調査未実施集落 11区 ・調査：村岡高校生地域創造系1年～3年 37名 ・調査期間：7月20日～8月27日 ・内容：現地の散策と聞き取り調査 各集落2回訪問 ・発行：令和2年3月 《むらの風景（射添集落編）香美町集落ガイドブックVol.3》
------	--

《基本理念》 自然豊かで助け合い・支え合う安らぎの里(ふるさと)づくり ～ 人が輝く元気な地域 ～

射添地区は、地形が急峻で、耕地が少なく、河川や谷に沿って細長く集落が点在し、各集落それぞれに、古来より長年にわたり引き継がれてきた伝統・文化・風習があります。

このような背景を踏まえ、私たちの地域は私たちが考え、さらに住みよいまちづくりを目指すことを基本理念として事業を進めていきます。

『人が』・・・地域で生活する人、働く人、学ぶ人など地域に関わるすべての「人」が主役

『輝く』・・・地域の誰もが、個人として尊重され、健康で安全に安心して、生きがいを持って生き生きと輝いて暮らしたり働いたりできること

『元気な』・・・地域内、地域外から人が集まり、様々な取り組みや活動を行うことのできる開かれた元気な地域であること

『地域』・・・射添小学校区の範囲で、様々な団体が活動している、まとまりのある「地域」

《基本方針》 『地域住民誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す』

誰もが生まれ育った集落に愛着があります。地域住民一人一人が生涯を通じ、今後もこの射添地区で地域住民とともに助け合い支え合い幸せに安心して生活できる地域コミュニティの実現を目指します。

《基本目標》

まちづくりの基本理念を実現するため下記の基本目標を設定し活動を展開します。

- (1) みんなで自然豊かな里づくり
- (2) みんなで安全で安心して暮らせる里づくり
- (3) みんなで助け合い・支え合う里づくり
- (4) みんなで特性を活かした活力ある里づくり

射添地区新しい地域コミュニティ設立準備委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属	地区名	備 考
会 長	古川 功 兒	射添地区区長協議会会長	長 板	設立準備委員会役員
副 会 長	中 村 重 信	射添地区区長協議会副会長	川 会	〃
〃	森 龍 子	射添地区公民館長	和佐父	〃
委 員	東 垣 泰 彦	射添地区区長協議会役員	境	〃
〃	田 中 眞 徳	射添地区区長協議会役員	祖 岡	〃
〃	中 村 孝 一	射添地区区長協議会役員	長 須	〃
〃	田 中 則 義	射添地区区長協議会監事	高 津	
〃	山 本 太 一	射添地区区長協議会監事	山 田	
〃	西 坂 秀 美	香美町議会議員	山 田	
〃	岸 本 正 人	香美町議会議員	祖 岡	
〃	田 中 洋 介	射添地区老人クラブ代表	高 津	
〃	浅 田 重 男	射添地区老人クラブ代表	原	
〃	今 後 武 司	香美町商工会村岡支部射添地区代表	味 取	
〃	上 田 勝 也	射添地区青壮年部代表	川 会	
〃	古 川 綾 子	射添地区愛育班	長 板	
〃	田 中 壽 賀 子	射添地区愛育班	高 津	
〃	岡 本 里 美	射添地区婦人会代表	味 取	
〃	田 中 満 子	射添地区婦人会代表	祖 岡	
〃	田 渕 悠 代	射添地区いずみ会代表	長 板	
〃	澤 村 博 行	スポーツクラブ21いそう代表	和 田	
〃	才 田 崇 仁	射添小学校PTA会長	長 板	
〃	奥 谷 直 樹	射添小学校子ども会会長	長 須	
〃	北 村 慎 二	射添幼稚園保護者会会長	入 江	
〃	谷 渕 秋 晴	村岡中学校PTA(射添地区)	長 瀬	
香 美 町	水 垣 清 和	企画課長		
〃	山 下 剛 志	企画課企画調整係		町担当者
〃	諏 訪 信 彦	企画課集落支援員(射添地域コミュニティ)		事務局(R2.3.31迄)
〃	坂 中 政 貴	企画課集落支援員(射添地域コミュニティ)		事務局(R2.4.1~)

※ 所属は、設立準備委員会発足時の団体・役職等

第1号議案 射添地区まちづくり協議会規約承認の件

射添地区まちづくり協議会規約（案）

第1章 総則

（名称及び事務所）

第1条 本会は、射添地区まちづくり協議会（以下、「本会」という。）と称し、事務所を香美町立射添地区公民館内に置く。

（目的）

第2条 本会は、香美町立射添小学校区の範囲（以下、「地区」という。）に共通する地域課題の解決を図り、「共に助け合い、支え合いみんなで作る活力あるまちづくり」を目指すことを目的に、自主的、主体的に地域活動を行うものとする。

（事業）

第3条 本会は、前条に定める目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- （1） 地区の課題を解決し、活性化を図るための事業
- （2） 地区の課題解決に向けての協議、調査研究等に関すること。
- （3） 会員相互の連携に関すること。
- （4） その他本会の運営に必要と認めること。

第2章 組織

（会員）

第4条 本会は、次の各号に掲げる住民等により組織する。

- （1） 地区に居住する住民
- （2） 地区で活動する団体
- （3） 地区に所在する事業所
- （4） その他会長が適当と認める者

（組織）

第5条 本会の運営にあたり次の会議を設置する。

- （1） 総会
 - （2） 役員会
 - （3） 部会
- 2 本会に、必要に応じて運営会議を設置することができる。

（総会）

第6条 総会は、代議員制を採用するものとし、代議員は別表に定める団体等から推薦又は選出された者をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し、委任状を含めた代議員の過半数の出席で成立するものとする。
- 3 総会の議長は、出席した代議員の中から会長が指名する。
- 4 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年1回開催するものとし、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、代議員の3分の1以上から請求があったとき又は監事から請求があったとき開催する。
- 5 総会は、次の事項を決議する。
 - （1） 予算、決算及び事業計画、事業報告に関すること。
 - （2） 役員を選任、解任に関すること。
 - （3） 規約の制定、改廃に関すること。

- (4) その他本会の運営に必要なこと。
- 6 総会の議事は、出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 前項の規定に関わらず、第5項第3号に関する事項については、出席した代議員の3分の2以上をもって決する。
- 8 総会の議事については、議事録を作成し、出席者のうちから議長が指名した者と議長がこれに署名押印する。
- 9 総会は、希望する会員に傍聴させることが出来る。

(役員会)

第7条 役員会は、監事を除く役員をもって組織し、定期的に又は必要に応じて会長が招集し、会長が議長となり、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない本会の事業の執行に関する事項

(部会)

第8条 本会に次の各号に掲げる部会を置く。

- (1) かんきょう部会
 - (2) あんぜん部会
 - (3) すこやか部会
 - (4) ふれあい部会
 - (5) その他会長が必要と認める部会
- 2 部会は、各所管事項の企画及び執行にあたる。
 - 3 部会員は、会員から選任された者及び本会の公募に応じた者をもって構成する。
 - 4 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。
 - 5 部会長は、部会員の互選により選任する。
 - 6 必要に応じ、部会に副部会長及び会計を置くことができる。副部会長及び会計は、部会員の互選により選任する。
 - 7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
 - 8 会計は、部会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
 - 9 副部会長及び会計の任期は、役員任期に準じる。

(運営会議)

第9条 会長は、本会及び各部会における事業執行や各部会間の連絡調整を図るため、必要に応じて運営会議を設置することができる。

- 2 運営会議は、次に掲げる者で構成する。
 - (1) 会長
 - (2) 副会長
 - (3) 各部会の事業趣旨に賛同する者
 - (4) 地域づくり活動に関する専門的知識を有する者
 - (5) 識見を有する者
 - (6) その他会長が必要と認める者

第3章 代 議 員

(代議員)

第10条 代議員は、区の代表者、各種団体から推薦のあった者及び本会の公募に応じた者とする。

- 2 代議員の定数は、50人以内とし、一定数の女性が参画できるように努めるものとする。

(代議員の任務)

第11条 代議員は、総会又は臨時総会において、第6条第5項に規定する事項について決議する。
2 代議員は、本会の運営及び活動に関して、適宜意見を述べることができる。

(代議員の任期)

第12条 代議員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 欠員により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 役員

(役員)

第13条 本会に次の役員を置く。
(1) 会長 1名
(2) 副会長 2名(うち、1名は射添地区公民館長)
(3) 理事 20名程度(部会長、各区長、その他会長が必要と認める者)
(4) 監事 2名(射添地区内在住の区長経験者、その他会長が必要と認める者)
2 会長、副会長は、部会長を兼務できる。
3 会長は、必要に応じて役員会の承認を得て、本会に相談役又は顧問を置くことができる。

(役員を選出)

第14条 役員は、総会において選出する。

(役員の仕事)

第15条 役員の仕事は、次のとおりとする。
(1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
(3) 理事は、本会の運営を補佐する。
(4) 部会長は、担当部会を統括し、事業の企画・運営を行う。
(5) 監事は、本会の業務及び会計の執行状況を監査し、これを総会に報告する。

(役員の仕事)

第16条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 欠員により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

第5章 事務局

(事務局)

第17条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、本会に事務局を置く。
2 事務局は、事務局長1名及び事務職員若干名で構成する。
3 事務局長及び事務職員は、役員会の承認を得て会長が任命する。
4 事務局長は、本会の事務及び会計事務を統括する。

第6章 財務

(経費)

第18条 本会の運営に関する経費は、負担金、交付金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。
2 各年度の各区の負担金の額は、総会において決定する。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 その他

(委任)

第20条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が役員会に諮り決定する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和2年11月8日から施行する。

(設立時の特例)

2 本会の設立された日の属する年度の会計年度は、第19条の規定にかかわらず、設立日から令和3年3月31日までとする。

別表 (第6条関係)

団 体 等	人 数
入江区・和佐父区・和田区・長板区・熊波区・粗岡区・丸味区・川会区・高津区・長須区・味取区・原区・長瀬区・山田区・小城区・境区 ※各区より2名推薦する。ただし、30世帯未満の区は1名とする。	25名 (令和元年 10月1日現在)
射添地区老人クラブ	2名
射添地区消防団	1名
射添地区青壮年部	2名
スポーツクラブ21いそう	1名
射添小学校PTA	1名
射添小学校子ども会	1名
射添幼稚園保護者会	1名
村岡中学校PTA (射添地区代表者)	1名
村岡高等学校PTA (射添地区代表者)	1名
香美町商工会村岡支部射添地区	1名
射添地区愛育班	1名
射添地区各区女性会 ※上射添より1名 (入江区・和佐父・和田区・長板区・熊波区・粗岡区・丸味区・川会区) ※下射添より1名 (高津区・長須区・味取区・原区・長瀬区・山田区・小城区・境区)	2名
射添地区いずみ会	1名

第2号議案

射添地区まちづくり協議会役員承認の件

射添地区まちづくり協議会役員名簿（案）

任期：令和2年11月～令和4年3月

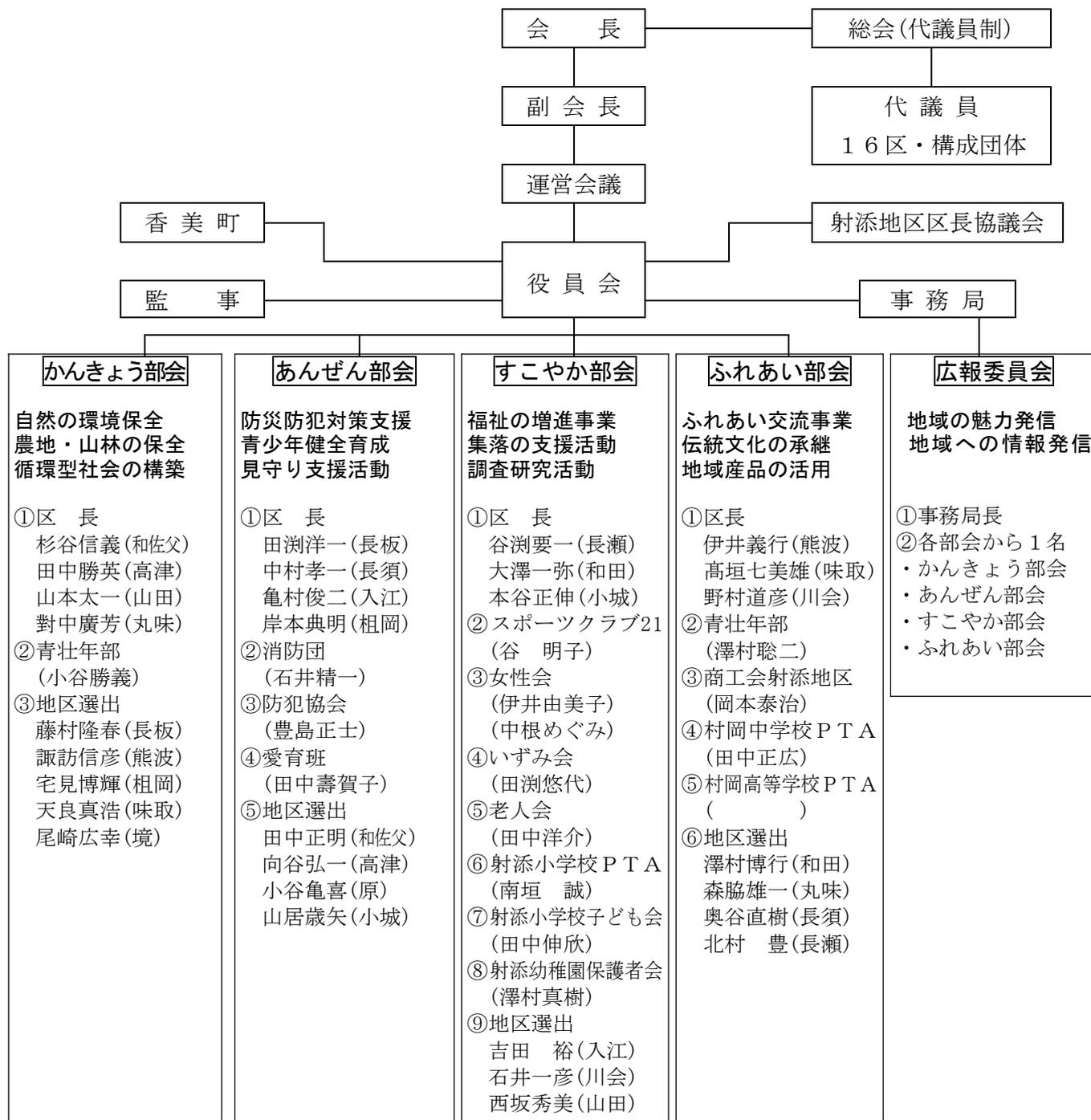
役職名	氏名	地区名	備考
会長	古川功兒	長板	設立準備委員会会長
副会長	東垣泰彦	境	射添地区区長協議会会長
〃	森龍子	和佐父	射添地区公民館長
理事	中村重信	川会	設立準備委員会副会長
〃	田中眞徳	祖岡	設立準備委員会役員
〃	西坂秀美	山田	設立準備委員会委員
〃	岸本正人	祖岡	設立準備委員会委員
〃	上田勝也	川会	設立準備委員会委員
〃	諏訪信彦	熊波	かんきょう部会 部会長
〃	向谷弘一	高津	あんぜん部会 部会長
〃	石井一彦	川会	すこやか部会 部会長
〃	北村豊	長瀬	ふれあい部会 部会長
〃	亀村俊二	入江	区長（入江）
〃	杉谷信義	和佐父	区長（和佐父）
〃	大澤一弥	和田	区長（和田）
〃	田渕洋一	長板	区長（長板）
〃	伊井義行	熊波	区長（熊波）
〃	岸本典明	祖岡	区長（祖岡）
〃	對中廣芳	丸味	区長（丸味）
〃	野村道彦	川会	区長（川会）
〃	田中勝英	高津	区長（高津）
〃	中村孝一	長須	区長（長須）
〃	高垣七美雄	味取	区長（味取）
〃	坂中政貴	原	区長（原）
〃	谷渕要一	長瀬	区長（長瀬）
〃	山本太一	山田	区長（山田）
〃	本谷正伸	小城	区長（小城）
監事	小谷和夫	原	
〃	田中則義	高津	

射添地区まちづくり協議会代議員名簿（案）

任期：令和2年11月～令和4年3月

【地 区】			【団体等】		
氏 名	地区名	備 考	氏 名	地区名	備 考
吉 田 裕	入 江	入江区	浅 田 重 男	原	射添地区老人クラブ
片 山 正 幸	入 江	入江区	田 中 洋 介	高 津	射添地区老人クラブ
森 价 紀	和佐父	和佐父区	小 谷 佳 和	粗 岡	射添地区消防団
澤 村 博 行	和 田	和田区	澤 村 聡 二	和 田	射添地区青壮年部
田 中 宗 一	和 田	和田区	小 谷 勝 義	原	射添地区青壮年部
藤 村 隆 春	長 板	長板区	小 西 敏	山 田	スポーツクラブ21いそう
田 渕 光 弘	長 板	長板区	南 垣 誠	川 会	射添小学校 P T A
南 部 雄 二	熊 波	熊波区	田 中 伸 欣	長 須	射添小学校子ども会
諏 訪 信 彦	熊 波	熊波区	澤 村 真 樹	和 田	射添幼稚園保護者会
岸 本 良 紀	粗 岡	粗岡区	田 中 正 広	粗 岡	村岡中学校 P T A
小 谷 佳 和	粗 岡	粗岡区			村岡高等学校 P T A
小 林 操	丸 味	丸味区	岡 本 泰 治	味 取	香美町商工会村岡支部射添地区
石 井 勇	川 会	川会区	古 川 綾 子	長 板	射添地区愛育班
石 井 一 彦	川 会	川会区	伊 井 由 美 子	長 板	射添地区女性会
向 谷 弘 一	高 津	高津区	中 根 め ぐ み	原	射添地区女性会
田 中 明 彦	高 津	高津区	田 渕 悠 代	長 板	射添地区いずみ会
山 根 清 昌	長 須	長須区			
阿 瀬 隆 義	味 取	味取区			
山 居 一 二 三	味 取	味取区			
小 谷 亀 喜	原	原区			
北 村 豊	長 瀬	長瀬区			
西 坂 秀 美	山 田	山田区			
小 西 泰 治	山 田	山田区			
山 居 歳 矢	小 城	小城区			
尾 崎 賢 一	境	境区			

射添地区まちづくり協議会組織図（案）



◇構成団体◇

- ・射添地区区長会・射添地区老人クラブ・防犯協会射添支部・射添地区消防団・射添地区青壮年部
- ・射添地区公民館・スポーツクラブ21いそう・射添小学校PTA・射添小学校子ども会
- ・射添幼稚園保護者会・村岡中学校PTA(射添地区)・村岡高等学校PTA(射添地区)
- ・香美町商工会村岡支部射添地区・射添地区愛育班・射添地区各区女性会・射添地区いづみ会

※その他必要な団体組織

◇連携団体◇

- ・北但西部森林組合・美方警察署川会駐在所・香美町社会福祉協議会・美方広域消防署村岡出張所
- ・兵庫県猟友会村岡支部・たじま農業協同組合村岡支店・村岡総合営農生活センター
- ・矢田川漁業協同組合・射添小学校・射添幼稚園・出石特別支援学校みかた校・射添郵便局・原郵便局

※その他必要な団体組織

第3号議案 令和2年度事業計画承認の件

射添地区まちづくり協議会の事業活動（案）

自然豊かで助け合い・支え合う安らぎの里（ふるさと）づくりに向けて次の事業に取り組めます。

～人が輝く元気な地域～

（1）自然豊かな里（ふるさと）づくり 《かんきょう部会》

①射添地区の自然を活かした取り組み → 『自然の魅力発信』

※ふるさとおもしろ塾（主催：射添地区公民館）

②自然環境改善への取り組み → 『自然環境整備』 ⇒ 『循環型社会の構築』

（2）安全で安心して暮らせる里（ふるさと）づくり 《あんぜん部会》

①各集落における自主防災、防犯対策の仕組みづくり → 『災いに強い里づくり』

※防犯・防災対策への取り組み活動

②青少年の健全育成と見守り活動・声かけ運動の仕組みづくり → 『地域見守り隊』

③地域の課題やニーズの把握及び情報共有の仕組みづくり → 『地域のパイプ役』

（3）みんなで助け合い・支え合う里（ふるさと）づくり 《すこやか部会》

①地域住民の健康増進及び福祉の増進に資する事業活動の支援

②持続可能な集落の運営と活動の支援 ⇒ 『集落のよろず支援活動』

※スポーツを通じた健康増進活動

③買い物弱者及び運転免許証返納者等の移動手段を確保する仕組みづくり

④地域の環境整備活動の仕組みづくり ⇒ 『射添心豊かな美化作戦』

※射添心豊かな花いっぱい美化活動の支援

（4）射添地区の特性を活かした活力ある里（ふるさと）づくり 《ふれあい部会》

①射添各地区に伝承されている歴史的文化遺産（祭事）の継承

※地域伝統芸能等イベント活動

②地域住民参加による交流事業の推進

※地域住民交流事業（秋季大運動会）

③地域特産品の活用と地域資源を掘り起こしによる商品化と販路開拓支援

[④：単年度に全ての事業活動に取り組むわけではありません]

第4号議案 令和2年度収支予算承認の件

射添地区まちづくり協議会事業活動予算額（概算案）

◇収入予算額（概算額）

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
モデル事業補助金	500,000	設立までの補助金
町補助金額	1,628,000	まちづくり協議会活動交付金
事業参加費	130,000	各事業実施に係る負担金
協賛金	60,000	各事業協賛金
各区負担金	137,930	16集落まちづくり協議会負担金 （令和2年度射添を考える会）
合 計	2,455,930	

◇支出予算額（概算額）

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
設立準備委員会	500,000	設立までの事務局運営管理費、 設立総会事務と設営関係費用 （議案書・計画書・看板等消耗品費）
事業支出概算予算額	1,600,000	事業費積算予算概算額 （事業費合計）
まちづくり協議会運営費	100,000	事務局管理費
予備費	255,930	
合 計	2,455,930	

収入総額 2,455,930円
 支出総額 2,455,930円
 差引金額 0円

